



【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	知識普及・啓発のためのイベント等実施回数			指標2	防災訓練及び防災講座実施回数			指標3	アドバイザー派遣延べ回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10	6	60.0%	平成29年度	42	31	73.8%	平成29年度	15	9	60.0%
	平成30年度	8	4	50.0%	平成30年度	41	39	95.1%	平成30年度	15	6	40.0%
	令和元年度	6	—	—	令和元年度	42	—	—	令和元年度	10	—	—

指標2から町会・自治会等における訓練実績の増加など、区民の防災に関する関心が一層強まっていることがわかります。一方で、指標1については、関係機関のイベントで行われた際の防災用品の展示実施などが減少しており、防災知識普及・啓発のため新たな展示機会の創出が必要です。指標3のアドバイザー派遣実績では、前年度に比べ実績は減少しています。町会・自治会等に対してアドバイザー派遣制度の周知を引き続き行う必要があると考えられます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由  
 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに答える手段として妥当か)  
 防災意識の高揚や防災住民組織の結成などの効果が表れています。

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)											決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	1,984	100%	1,984	0	0	0	18	0	2,002	1,490
	平成30年度	2,158	100%	2,158	0	0	0	-420	0	1,738	1,414	81%
	令和元年度	2,156	100%	2,156	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 アドバイザー派遣事業の申請実績が少なく申請団体が固定化しているため、執行残が生じています。町会・自治会等に対してアドバイザー派遣制度の周知を強化する必要があると考えられます。また、アドバイザー派遣事業に限らず、協議会等における各防災事業の周知や港区マンション震災対策ハンドブック等による啓発活動を通して、地域防災力の向上につなげていく必要があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由  
 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)  
 地域自治のあり方として、地域住民主体の活動のバックアップや防災意識醸成のための周知や事業の展開等の手法は、妥当であるといえます。

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
 ・「統合」：他事業と統合

今後、発生が予測される首都直下地震に備え、地域住民、事業者等の地域防災力向上を図るとともに平常時から地域住民、事業者等と行政が連携し、自助、共助の防災対策を進めることが重要です。また、事業の公益性や必要性から今後とも継続すべき事業です。

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	<p>①「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの自助・共助の防災対策を促進します。</p> <p>②区民の防災意識及び防災行動力の向上を図ります。</p> <p>③区及び関係防災機関相互の協力体制を確立します。</p> <p>④区民及び区内事業所の協力体制を確立します。</p> <p>⑤港区地域防災計画の運用の習熟を図ります。</p>
事業の対象	区民、芝浦港南地区防災協議会・防災住民組織、関係機関、事業所、大使館
事業の概要	<p>毎年1回、区の地域に係る災害に関し、自助・共助・公助を実現するため、また、職員や区民の防災意識の高揚と防災行動力の向上のために、防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした「地域訓練」として、総合防災訓練を実施します。</p>
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和46年度から、防災課が一元的に総合防災訓練を実施してきました。平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の訓練をより地域に密着した訓練として各総合支所で実施することとなりました。</p> <p>時代とともに、訓練内容を見直すとともに、参加者増加や外国人の参加促進等を推進するため、親子で楽しめるメニューの実施など様々な工夫をしています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>地域防災力の向上を目指す上では、区が主催し地域の防災を担う住民や消防・警察と連携した訓練が不可欠で、今後も継続的に実施することが必要です。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	6,300	5,432	86.2%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	6,100	5,836	95.7%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	6,100	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	総合防災訓練への参加者が増えていることや自然災害の多発による防災意識の高まりにより、訓練実施に係る経費が逡増しています。芝浦港南地区は今後も人口が増え続ける見込みであることから、事業費の増加が予想されます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 子どもから大人まで多くの区民が訓練に参加することで地域の防災意識の醸成を図るとともに、区民及び消防、警察、学校等の関係機関が連携して実施することで、災害時の自助・共助・公助体制の構築に寄与しています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）													決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率		
													平成29年度	5,468
平成30年度	6,748	100%	6,748	0	0	0	-37	0	6,711	5,640	84%			
令和元年度	5,885	100%	5,885	0	0	0	—	—	—	—	—			
事業費から見た事業の状況	昨年度は、台場会場において、東京都と合同で防災訓練を実施したことにより、東京都予算を使用したため執行率が低下しましたが、例年、執行率は90%を超えています。													
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い				
③事業の効率性	◎													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民及び消防、警察、学校等の関係機関と協働して実施することで、必要最低限のコストで運用することができています。													

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	地域住民の自助・共助の防災意識の高揚のために、区と消防、警察、学校等の関係機関の協力体制を確立し、今後も継続して総合防災訓練を実施する必要があります。

評価対象

事務事業名	芝浦港南地区生活安全活動推進事業	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、30万円(1年度内1回)。 ②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(1年度内1回)。 ③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円(新たに設置する場合のみ)。 ④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円(1住戸1回)。 ⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	昭和62年度に、生活安全に対する不安の高まりとともに、防犯対策の支援をすることを目的として、事業を開始しました。 平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区総合支所で実施することとなりました。 防犯カメラの設置に関しては、地域住民の防犯意識のますます高まりや警察からの要請などにより、設置も増加傾向にあります。 すまいの防犯対策助成については、制度発足時の状況とは異なり、量販店での購入が可能となったことやコストも低減してきていることから助成件数も減少してきています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の間与は必要か、代替可能な事業はないか) 多様化する犯罪情勢に対応するため継続する必要があります。また、区が関与することで区民の活動だけでは補えない部分を区がサポートしていき、区民の防犯に対する意識を高める必要があるからです。		



【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	20	6	30.0%	平成29年度			
	平成30年度	2	0	0.0%	平成30年度	15	2	13.3%	平成30年度			
	令和元年度	2	—	—	令和元年度	12	—	—	令和元年度			

指標から見た事業の成果

防犯活動に対する助成により地域の安全・安心確保に役立っています。

評価

A

高い

B

どちらともいえない

C

低い

②事業の効果性

◎

②事業の効果性評価の理由

(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 関係機関や地域住民等が協力して防犯活動を行うことや、共同住宅・個人住宅の防犯対策を推進することで、地域の安全・安心が向上しているからです。

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)

決算状況(千円)

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,326	100%	2,326	0	0	0	0	0	2,326	1,825	78%
	平成30年度	2,265	100%	2,265	0	0	0	0	0	2,265	856	38%
	令和元年度	2,236	100%	2,236	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成30年度は申請が少なかったため、執行率が低くなっています。

評価

A

高い

B

どちらともいえない

C

低い

③事業の効率性

◎

③事業の効率性評価の理由

(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 助成制度の内容や手続き方法を丁寧にわかりやすく、かつ、広く周知することで、区民の関心を高め、効率よく進めます。

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充

○ 継続

● 改善

○ 統合

○ 廃止

本事業に係る  
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

事業は効率的・効果的に実施されており、今後も区民の安全安心確保のため、継続していく必要があります。

来年度から防犯カメラ設置助成の負担割合の変更を予定しているほか、住まいの防犯対策助成については、防犯に関する社会情勢の変化や生活安全に関する他の助成、支援制度との整合性を勘案し、内容の見直しを検討していきます。

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑の防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルが定着するよう周知・啓発を行い、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は区内を通過する者及び区内事業者等
事業の概要	<p>みなとタバコルールを周知及び浸透させるため、以下の取組を行っています。</p> <p>①芝浦港南地区管内におけるタバコに係る苦情・相談対応</p> <p>②みなとタバコルールの周知・啓発</p> <p>○区民、事業者等の地域の方々と協働及び連携し、みなとタバコルールの啓発と環境美化のキャンペーン活動を実施</p> <p>○区内駅周辺等を中心に、路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等を設置</p> <p>③巡回啓発員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発の実施</p> <p>④芝浦港南地区管内の指定喫煙場所の整備・管理、環境改善</p> <p>⑤指定喫煙場所の清掃</p>
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱、港区 環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく勧告及び公表に関する要綱 等

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>健康増進法の改正に伴い、平成15年度から17年度まで、「みなとタバコルール」を試行し、主要駅周辺6箇所を「重点モデル地区」に指定するとともに、道路（駅前広場を含む）に「指定喫煙場所」を設置しました。</p> <p>平成18年度以降は、区役所・支所改革をきっかけに、みなとタバコルールも各地区で地域と密着した啓発や清掃事業を展開してきました。</p> <p>平成26年7月には、条例にタバコルールの基本方針を条文化し、更なる推進をしています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「みなとタバコルール」の普及啓発や指定喫煙場所の環境改善等の取組により、一定程度の効果をあげていますが、苦情件数は依然多く、継続した取組が必要です。



【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	80	103	128.8%	平成29年度	14	23	164.3%	平成29年度			
	平成30年度	110	93	84.5%	平成30年度	25	25	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	100	—	—	令和元年度	27	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	新たな指定喫煙場所が2か所設置（msb Tamachi田町ステーションタワー1階指定喫煙場所、msb Tamachi田町ステーションタワー2階指定喫煙場所）されたことで、利用者の分散化が図れています。また、品川駅港南口港南ふれあい広場指定喫煙場所における改修工事等により、苦情数が減少しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）キャンペーンをはじめとした啓発活動を実施したことにより「みなとタバコルール」が認識され、指定喫煙場所以外での路上喫煙の苦情件数が減少するなど、区民意識の向上につながっています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	42,618	100%	42,618	0	0	0	-1,205	0	41,413	40,683	98%
	平成30年度	40,333	100%	40,333	0	0	0	0	0	40,333	40,306	100%
	令和元年度	41,769	100%	41,769	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業実施に必要な予算確保及び適正な執行ができています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）安全美化協議会や企業と連携した周知啓発運動の実施により、コストを抑えた啓発活動を効率的に実施しています。今後、啓発方法等についてさらなる効率化をめざし事業を推進していきます。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	「みなとタバコルール」の目標に向けて、区民や事業者等と協働し、周知啓発、指定喫煙場所の設置を推進することで、環境美化、受動喫煙対策を推進する活動を継続していきます。

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区環境美化啓発	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し)</li> <li>○みなとタバコルールの他環境美化にかかる啓発用プレート等の作成と設置 (老朽化した啓発プレート等の取替、啓発を強化する場所等への新規設置)</li> <li>○環境美化推進員の委嘱</li> <li>○清掃グッズの作成、キャンペーン事業等の実施を行う。</li> </ul>
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則 港区環境美化推進員運営要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成10年「港区を清潔できれいにする条例」により、環境美化に視点を置いた歩行喫煙や吸殻ポイ捨て防止の啓発活動を展開しました。</p> <p>平成18年度の区役所・支所改革により、条例に基づく地域での活動を推進していくため、環境美化推進委員の委嘱や清掃道具の貸出など、地域の活動を支援していくとともに、環境に関するクリーンナップキャンペーンなどの啓発活動を行っています。</p>				
評価	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">A 高い</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">                     公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)                 </td> <td style="width: 80%; text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">                     今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)                 </td> <td style="width: 80%; text-align: center;">◎</td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎				
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎				
①事業継続の必要性	◎				
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) まちの環境美化を保つための住民の自主的な活動を継続して支援することで、まちの美化が維持されています。				

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	環境美化推進員委嘱者数			指標2	環境美化推進員登録団体数			指標3	清掃用具貸出回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	108	109	100.9%	平成29年度	11	9	81.8%	平成29年度	43	34	79.1%
	平成30年度	109	98	89.9%	平成30年度	10	10	100.0%	平成30年度	43	28	65.1%
	令和元年度	98	—	—	令和元年度	10	—	—	令和元年度	30	—	—

指標から見た事業の成果  
 清掃用具の貸出件数は減っているものの、各団体の活動は活発に行われていることから事業の効果は高いと考えられます。また、環境美化推進委員登録団体以外の区民や事業者からのまちの清掃に関する相談件数は増加しており、事業の必要性は高いと考えられます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 清掃用具の貸出や環境美化推進員の登録によって、区民や事業者が連携・協働し環境美化に努めるためのきっかけづくりとなっています。		

**③事業の効率性に係る評価**

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	210	100%	210	0	0	0	0	0	210	209	100%
	平成30年度	210	100%	210	0	0	0	0	0	210	209	100%
	令和元年度	210	100%	210	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 事業実施に必要な予算確保及び適正な執行が来ています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 企業や区民が環境美化を行う際に道具等を貸出することで負担を軽減し、良好な環境づくりを進めることができます。		

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	地域の環境美化への区民や事業者の意識は非常に高く、引き続き事業を実施する必要があります。
---	--

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区環境改善	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	増えすぎたカラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	芝浦港南地区管内の民地、私道で緊急対応が必要な区民等
事業の概要	芝浦港南地区管内の民地や私道で緊急対応が必要な場合に、カラスの巣等の撤去業務を行います。 ①カラスの巣の撤去 ②落下したカラスのヒナの回収処分 ③落下したカラスの成鳥の回収処分
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区においてカラス捕獲等のための委託事務を開始しました。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)												
①事業継続の必要性評価の理由	カラスに対する苦情の件数は一定程度存在し、カラスに襲われたという区民の方もいることから安心・安全のために必要です。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	カラスの被害苦情件数			指標2	カラスの巣撤去件数			指標3	カラス（ヒナ）回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	12	16	133.3%	平成29年度	4	0	0.0%	平成29年度	4	0	0.0%
	平成30年度	12	13	108.3%	平成30年度	4	0	0.0%	平成30年度	4	0	0.0%
	令和元年度	12	—	—	令和元年度	1	—	—	令和元年度	1	—	—

指標から見た事業の成果  
前年度に被害のあった箇所に対しては、まちづくり課や関係機関と連携して事前に樹木の剪定等を行うことで被害を軽減しました。しかし、寄せられている苦情の大半を占める私有地での営巣は、敷地管理者が対応していることや、まちづくり課で契約している街路樹管理委託によって対応しているため、カラスの巣の撤去やヒナ回収数実績は0件となっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民の要望に対応することで、その方々の不安や心配を解消できる事業であることから、安心・安全に寄与しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	33	100%	33	0	0	0	0	0	33	0	0%
	平成30年度	29	100%	29	0	0	0	0	0	29	0	0%
	令和元年度	30	100%	30	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
敷地管理者の協力やまちづくり課が契約している街路樹管理委託の対応により、コストを削減し、適正に事業を実施しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 事業の実態に見合った単価契約での契約を行っており、事業の実施手段は効率的です。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	芝浦港南地区においては、戸建住宅が少ないことから委託による撤去・回収の実績は少ないですが、カラス被害が区民生活に与える影響は大きく、区民の安全・安心の確保のため、引き続き事業を実施する必要があります。

評価対象			
事務事業名	お台場ふるさとの海づくり	開始年度	平成 21 年度
所属	芝浦港南地区総合支所 協働推進課 台場担当	種別	29レベルアップ
所管課長	芝浦港南地区総合支所 協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(9) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	② 環境教育・環境学習の推進		

事業概要	
事業の目的	台場地域の環境を最大限活用した海苔づくり等の環境学習や自然体験を実施し、お台場の地域の魅力を知るきっかけ作りの場を提供します。また、これらの機会を通じて、住民一人ひとりのお台場への愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの形成を図り、地域文化の形成につなげていきます。
事業の対象	芝浦港南地区在住・在勤者（主に台場地区）
事業の概要	<p>1 干潟の環境体験学習</p> <p>(1) 台場地域の園児を対象とした地引網体験</p> <p>(2) お台場プラージュ参加者を対象とした地引網体験</p> <p>(3) お台場夏祭りでの環境体験学習のパネル展示等</p> <p>2 海苔づくり</p> <p>お台場海苔づくり実行委員会の企画・運営のもと、お台場学園港陽小学校5年生の「総合的な時間」に海苔づくりを実施しています。※お台場海水浴は平成30年度から『「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組』で実施しています。</p>
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	港区立小中一貫教育校お台場学園（以下「お台場学園」という。）は、お台場唯一の学校で、小中一貫として特色のある学校運営を心がけており、お台場海浜公園の目の前に位置していることから、平成17年、「総合的な学習の時間」において、干潟の環境学習や海苔づくり等授業を開始しました。また、お台場学園が実施するお台場の海を活用した環境教育の諸活動を支援する目的で、お台場学園PTA、港区芝浦港南地区総合支所、東京都港湾局、都漁連、国土交通省など10団体で構成される「お台場環境教育推進協議会」を平成17年に設立し、環境教育等に必要な技術・知識の提供や連絡・調整のほか諸手続き等を支援しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) お台場学園港陽小学校で、地域の水産物である海苔づくり等に取り組んだ子ども達にとって、お台場がふるさととなるためには、将来に渡り、生物多様性に跳んだ綺麗な海・豊かな海であり続ける事業を推進していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	環境体験学習参加人数			指標2	海苔づくり参加人数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	250	250	100.0%	平成29年度	500	500	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	500	300	60.0%	平成30年度	500	500	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	500	—	—	令和元年度	500	—	—	令和元年度			
指標から見た事業の成果	環境体験学習では、台場地域の園児を対象とした地引網体験や、お台場海水浴「お台場プラーージュ」とコラボ開催（平成30年度から）し、多くの参加者を集めることができました（台風の影響により2回中止）。また、海苔づくりに関しては、地域の高齢者に対し、最終摘み取り作業への参加を呼び掛けるなど、地域活動への参画につなげる取り組みを推進してまいりました。											
		A 高い				B どちらともいえない				C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）お台場ふるさとの海づくり事業が開始されて15年が経過し、お台場環境教育推進協議会及びNPO団体などの専門家による外部支援から、地域住民主体による継続的な生物多様性保全活動へと徐々に発展しつつあります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	3,642	100%	3,642	0	0	0	0	0	3,642	3,637	100%		
令和元年度	3,159	100%	3,159	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	新たな取組（お台場産海苔の孢子採取・育成の実証実験）についても「お台場環境教育推進協議会」の必要な技術・知識及び道具等の提供により、予算をかけずに実施することができました。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）海辺を利用する活動は、多くの許認可申請等の手続きが必要です。そこで、煩雑な許認可申請や事前の相談を効率的に行うため、海上保安庁、東京都港湾局をはじめとする多種多様な団体による「お台場環境教育推進協議会」を設立し、各種手続き、連絡・調整等の効率化を図っています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	この事業を継続支援することで、台場地域の全ての方のお台場の海への愛着心の向上を図るとともに、地域活動への参加促進につなげてまいります。また、東京2020大会のトライアスロン等の競技会場となるお台場の海において、今年で15年目を迎える、お台場の冬の風物詩「海苔づくり事業」が、SDGsやサステナビリティの水準を高めることに寄与する事業であることを国内外に広くアピールすることで、更なるお台場の海の魅力向上につなげていきます。





**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	活動回数（パトロールを含む）			指標2	協議会等が実施する活動延べ参加人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	6	5	83.3%	平成29年度	500	754	150.8%	平成29年度	3	3	100.0%
平成30年度	6	5	83.3%	平成30年度	500	698	139.6%	平成30年度	3	3	100.0%	
令和元年度	6	—	—	令和元年度	500	—	—	令和元年度	3	—	—	

指標から見た事業の成果  
 地域の実情や課題を踏まえ、キャンペーンではより効果的な活動区域等を協議しています。年間を通じて、キャンペーン等活動支援を実施することにより、地域の生活安全・環境美化意識の向上や住みやすい地域づくりに寄与しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 地域住民や関係機関等が協力して防犯活動を行うことにより、安全で安心して気持ちよく暮らすことのできるまちづくりに効果を発揮しています。		

**③事業の効率性に係る評価**

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	842	100%	842	0	0	0	76	0	918	917	100%
平成30年度	842	100%	842	0	0	0	0	0	842	835	99%
令和元年度	842	100%	842	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 事業実施に当たり参加者数を事前に把握することで、適正な記念品個数を購入することができています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） キャンペーン等の周知を広く行うことで、参加者数の増加につなげるとともに、効率よく生活安全・環境美化活動を実施します。		

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）  
 ・「統合」：他事業と統合

平成28年度から継続的に総合支所管内の事業者へ活動内容を周知し各キャンペーンへの参加・協力を呼びかけた結果、事業者の参加者が増加しています。今後も事業の周知を進めることで、地域主体の活動をさらに定着・継続させていきます。

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	③ 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成		

事業概要	
事業の目的	地域の活動・取組みや、地域に伝えられてきた伝統などを紹介し、地域情報の共有を図り、あらためて地域を考える契機を提供することを目的とします。
事業の対象	芝浦港南地区在住・在勤・在学者・芝浦港南地区に興味のある人
事業の概要	<p>・公募により参加した編集委員が月1回程度編集会議を開催し、地域情報紙の企画、編集を行います。また、編集委員が取材や原稿作成を行い、地域情報紙「べいあつぷ」（12ページ）を年4回発行しています。*英語翻訳版は、発行していません。</p> <p>地域情報紙は、芝浦港南地区内戸別配布と、駅、町会や区有施設等への設置を実施しています。また、区ホームページにデータ化した地域情報紙を掲載し、情報の発信を行っています。</p> <p>・品川駅港南口ふれあい広場電光掲示板における情報の発信</p> <p>平常時には、防災、防犯、交通安全、環境美化に関する地域情報や区からのお知らせを掲出します。また、電光掲示板に受信装置を併設することで、災害時等に消防庁が発信する全国瞬時警報システム（J-ALERT）を受信し、自動発信します。</p>
根拠法令等	港区芝浦港南地区総合支所区民参画組織港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年の区役所・支所改革により、総合支所が設置され、地域情報の発信を強化するため、各地区において地域情報紙を発行することになりました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		◎	
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		◎							
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>芝浦港南地区の住民に各戸配布するとともに、各施設や駅に設置することで在勤・在学・来街者にも手に取りやすい地域情報誌となっています。地域情報を定期的にかつ確実に届けられることができるため、芝浦港南地区の情報を発信する手段として継続的に実施すべき事業です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	地域情報紙の配布施設箇所数			指標2	地域情報紙の発行部数			指標3	地域情報紙の発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	35	35	100.0%	平成29年度	30,800	30,800	100.0%	平成29年度	4	4	100.0%
	平成30年度	36	35	97.2%	平成30年度	30,800	30,800	100.0%	平成30年度	4	4	100.0%
	令和元年度	37	—	—	令和元年度	31,500	—	—	令和元年度	4	—	—

指標から見た事業の成果 地区情報誌「べいあっぷ」は、平成30年度末で第51号となりました。発行部数、配布先も増加し、認知度が高まっていますが、さらに配布施設を増やしていきます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 公募による編集委員が多くの記事を担当し、取材・執筆、校正を行っています。地域に密着した情報やまちの魅力を適切に読者に発信しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	5,516	100%	5,516	0	0	0	-12	0	5,504	4,661	85%
	平成30年度	5,515	100%	5,515	0	0	0	503	0	6,018	5,776	96%
	令和元年度	5,524	100%	5,524	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 1部あたりの作成費は25円弱(税込)で、各戸配布に要する費用は1部14円です。また、ホームページに掲載しているため、効率的に情報を発信しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 協働推進課職員等で原稿を担当するほか、地域情報の収集や原稿作成については、区民参画のべいあっぷ編集部メンバーが担当しています。また、誌面の編集作業や印刷、配布に関しては委託しているため効率的に事業を実施しています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る  
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
 ・「統合」：他事業と統合

地域への関心や愛着を深め、コミュニケーションの活性化を図ることを目的とした区民参画事業として、有効性及び必要性が高い事業です。今後も編集委員の増員を図り、読者が次号を心待ちにするような誌面づくりを心掛け、地域情報の効果的な発信を図っていきます。

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区地区組織活動助成	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動について、事業の実施に伴う物品を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	三田母の会
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための費用等を助成します。 【補助対象経費】 ① 活動指導者謝礼 ② 研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③ 青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	平成15年度から教育委員会で実施していた地域組織活動に対する助成について、平成18年区役所・支所改革から総合支所で母の会の活動を支援することになりました。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 母の会は区の事業にも積極的に関わっており、青少年の健全育成を推進するため、今後も事業を継続する必要があります。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施事業数			指標2	実施事業における青少年参加数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	55	59	107.3%	平成29年度			
	平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	60	67	111.7%	平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度	70	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 母の会の実施事業である「少年柔剣道錬成大会」は、例年一定の参加者数を確保できており、また、参加者数も増加傾向にあります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 青少年を犯罪から守るためには、地域ぐるみの対策が必要であるため、地域で精力的に活動している母の会に対し、当該団体の要望を踏まえた支援を実施する本事業は、青少年の健全育成の推進に一定程度寄与していると考えられます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	31	100%	31	0	0	0	0	0	31	6	19%
	平成30年度	7	100%	7	0	0	0	0	0	7	7	100%
	令和元年度	9	100%	9	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成29年度、30年度は「少年柔剣道錬成大会」の際に飲料を提供しており、それ以外の活動については要望がないため、令和元年度においても飲料代のみ予算計上しています。今後、支援方法等を検討していく必要があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 母の会からの要望を踏まえ、適宜対応していきます。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
・「統合」：他事業と統合

芝浦港南地区総合支所管内の母の会は、青少年の健全育成に貢献しており、今後も引き続き活動支援を進めていく必要があります。また、助成に関する手続きの方法の確認をおこなっています。引き続き、活動団体の実情にあわせた効果的な支援方法を検討していきます。

評価対象			
事務事業名	芝浦港南地区老人クラブ助成	開始年度	平成 18 年度
所属	芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝浦港南地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	① 心豊かに充実した生活の支援		

事業概要	
事業の目的	港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	芝浦港南地区内の老人クラブ
事業の概要	芝浦港南地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。 <b>【助成金の基準】</b> 正会員の人数によって助成金の額を決定します。 <b>【助成対象経費】</b> 老人クラブの活動の内、①社会奉仕活動②健康を進める活動③いきがいを高める活動④その他の社会活動（助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動） <b>【事務手続】</b> 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。
根拠法令等	老人福祉法、港区老人クラブ活動助成要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区において助成に関する事務を開始しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 高齢者人口が増加している昨今、高齢者の社会参加を促し、生活をより明るいものとする事で、高齢者の健康増進に寄与します。医療費の削減等の社会保障費の減額にも繋がることから、老人クラブの活動を継続して支援していく必要があります。								

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	13	13	100.0%	平成29年度	550	595	108.2%	平成29年度	3,400	3,103	91.3%
平成30年度	13	13	100.0%	平成30年度	595	602	101.2%	平成30年度	3,400	3,555	104.6%	
令和元年度	13	—	—	令和元年度	611	—	—	令和元年度	3,500	—	—	

指標から見た事業の成果 会員数が増加しており、加えて、活動数も増加しており高齢者のいきがづくりや地域における活動促進につながっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 高齢者がより健康で生きがいを持って生活し、継続的に社会参加することに繋がっています。		

**③事業の効率性に係る評価**

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	4,272	100%	4,272	0	0	0	0	0	0	4,272	4,073	95%
平成30年度	4,215	100%	4,215	0	0	0	0	0	0	4,215	4,167	99%
令和元年度	4,191	100%	4,191	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 各老人クラブとも助成金を活用しており、高齢者がより健康でいきがいを持って生活し、継続的な社会参加することに繋がっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 老人クラブの活動が活性化していることから費用対効果が高くなっており、効率的に支援しています。		

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

老人福祉法第13条第2項で地方公共団体は老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。と規定されています。また、老人クラブの活動は、高齢者の孤立化を防ぎ、高齢者の生活を豊かなものとするため重要性を増しています。いきいきとした高齢社会の実現を目指す老人クラブへの助成は必要です。